

総務部

総務企画委員会

【所管関係資料】

(当日配付)

2月29日提出

令和6年第1回定例会（2月議会）所管事項審査関係資料（当日配付）

令和6年2月29日
総務部

【所管事項】

行政経営課	人口減少時代における持続可能な行政サービスの提供のあり方に関する提言（案）の概要について	・・・ 3
総合防災課	被災者生活再建支援金の取扱いについて	・・・ 7

I 社会経済情勢の変化

<p>〔ライフスタイルや価値観の変化〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○テレワークなど柔軟な働き方が定着 ○地方への移住者等が増加 ○女性の社会進出が進展 	<p>〔デジタル化の進展〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○デジタル技術の社会実装が進展 (自動運転、ドローン、遠隔診療等) ○業務へのAI・RPA等の導入が拡大 	<p>〔多様な主体の活躍〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域運営組織による取組の展開 (バス運行、除雪、買い物支援等) ○PPP/PFI手法の導入事例が増加
--	---	--

II 秋田県の現状

行政サービスの提供のあり方の検討に当たっては、秋田県の社会経済情勢や実態を踏まえることが必要

〔人口減少と少子高齢化〕

- 人口減少率が10年連続で全国最大となっており、人口減少に歯止めがかからない厳しい状況
〔2023年：約91万人 ⇒ 2050年：約56万人 ※社人研推計〕

〔県財政〕

- 歳入は人口を算定基礎とする地方交付税の減少が見込まれる一方で、歳出は社会保障関係経費が増加傾向にあるほか、県債残高は大雨災害にかかる復旧経費等の増加により高止まり

〔県内総生産と一人当たり県民所得〕

〔県民の生活基盤等〕

〔県の組織体制及び職員数等〕

III 持続可能な行政サービスの提供に当たって想定される課題

人口減少を前提として、時代に合った行政サービスの提供のあり方に変革していくことが必要

〔厳しい財政運営〕

- 中長期的に税収や地方交付税が減少していくと想定
- 老朽化したインフラの維持等に要する経費が多額に上ると想定

〔公共施設等の維持管理・更新費用の増加〕

- 施設の更新費用等が増加の見込み
- 全396施設の半数は、目標使用年数までの残年数が20年以内

〔職員数の減少と専門人材の不足等〕

- 専門職を中心とした人材の確保
- 職員数が多い40歳代後半～50歳代の職員の退職に伴い、必要な人員を確保できない可能性

IV 国における議論の状況（第33次地方制度調査会答申の概要）

- 行政と住民との接点（フロントヤード）のデジタル化、内部事務（バックヤード）のデジタル化
 - 市町村等と連携した公共施設の集約化・共同利用
 - 専門人材の確保・育成において課題に直面している市町村との認識の共有、連携 等
- ⇒ 有識者会議における方向性と軌を一にしており、検討に当たっては国の議論を十分に踏まえることが必要

V 想定される課題に対する現状の取組

これまでの様々な取組を十分踏まえた上で、新たな方策を検討

1 行政運営体制の見直し

- 時代の変化に応じた様々な組織再編の実施（児童相談所の機能強化、地域振興局の出納・建築業務の集約化等）
- 指定管理者制度の導入や各種許認可業務の集約化、現業業務のアウトソーシング等による効率化
- 「あきた公共施設等総合管理計画」を策定し、財政負担の軽減や平準化等の取組の推進 等

2 県・市町村連携の取組

- 秋田県・市町村協働政策会議の設置 ○汚泥処理の広域化・共同化 ○平鹿地域振興局と横手市のワンフロア化
- 県による市町村道のパトロールと交換除雪の実施 ○県・市連携文化施設（ミルハス）の整備 等

3 公民連携の取組

- 民・学・官と報道機関の連携による自殺予防対策の推進 ○NPO法人との協働による空き家対策の実施
- 共助組織による高齢者の送迎や除排雪の実施 ○官民対話の推進 等

4 デジタル化の取組

- 電子申請システム等の共同利用 ○手数料等のキャッシュレス納付の推進 ○テレワーク等の推進 等

「小さな行政で大いなる秋田を支える」ことを前提に、人口減少時代に適合する従来の発想にとらわれない体制へと大きく転換

1 持続可能な行政運営に向けた方策

〔適正規模の行政運営〕

- 本庁、地域振興局等で非効率となっている業務がないか検証し、ゼロベースで見直し
- 一定の組織体制のスリム化を前提としつつ、活力のある持続可能な行政サービスの提供体制を構築
- 地域振興局については、広域的な視点を持ち抜本的に見直していくことが必要。災害発生時をはじめ、生活保護や環境監視等、現地や対面による対応を必要とする業務も多く見られることを踏まえつつ、利便性と効率性を考慮し検討 等

〔市町村との一体的な連携〕

- 市町村に対する補完機能の強化や類似業務の共同実施等の更なる推進など一体的な連携の手法を検討
- 行政サービスの向上を図ることが重要であり、連携により得られる県と市町村全体のメリットがデメリットをカバーできるものであるならば一体的に実施するという「全体最適」の考え方で進めることが必要 等

〔人材の確保〕

- 専門人材の確保は、県・市町村の枠を超えた一体的な取組が必要
- 必要なマンパワーの確保には、働き方改革とともに、やりがいを感じられる環境の整備が重要 等

〔公共施設等の適正配置・機能更新〕

- 真に必要な公共施設等の機能を維持するとともにスリム化・統廃合を検討し、より高度な機能を備えた施設に機能改善を図ることが基本路線
- 県民負担の最小化の観点から、社会経済情勢の変化も踏まえ、機能（ソフト）・施設（ハード）の必要性や建替規模の妥当性などの論点に基づき、国や市町村との連携、民間活力の活用という視点を取り入れながら検討 等

2 行政サービスを充実させるための方策

〔公民連携の推進〕

- サービスの提供者を単純に民間企業や地域住民等へシフトするということではなく、デジタル技術も活用しながら「全体最適」の視点で協働・連携
- 民間からの専門人材の受入れや民間への職員派遣等を通じ、多様な分野の民間企業等とネットワークを構築
- 随時・的確に情報共有・交換ができる関係性の構築に向け、「官民対話」などの取組を一層深化 等

〔デジタル技術の活用〕

- デジタルデバイドに配慮しながら、オンライン等を活用した行政サービスが基本になっていくことへの理解の促進
- 市町村や民間施設への県民向けオンライン相談ブースの設置
- RPAや生成AIの導入、ドローン等のICTの活用 ○システムの標準化・共通化 等

VII 今後の取組の進め方

行政分野毎に本庁と地域振興局等の業務のあり方や、県・市町村・民間の役割分担等について検討

1 県民の理解の醸成

- 県民に対する丁寧な説明と危機意識の共有 ○各種媒体を活用した十分な広報やパブリックコメントの実施等

2 地域における議論の場の設定

- 各地域において、市町村をはじめ、商工会等の各種団体や地域住民等とのタウンミーティングの開催等

3 機動的かつ柔軟な見直し等の推進

- 様々な見直しに向けて、中長期的な視点で概括的なロードマップを作成し、実施可能なものから速やかに着手
- その時々々の社会経済情勢を見極めながら、市町村をはじめ関係機関等と十分に意思疎通を図り、柔軟に対応

被災者生活再建支援金の取扱いについて

総合防災課

1 趣旨

複数の世帯が同一家屋に居住している場合の被災者生活再建支援金について、審査機関である公益財団法人都道府県センターの指導内容の変更に伴い、住民登録上で別の世帯である場合は、個別に申請を受け付けることができるよう取扱いを変更する。

(変更前) 住民登録上、世帯が別であっても、同一生計の場合は、まとめて申請

(変更後) 住民登録上、別の世帯である場合は、個別に申請可

2 この変更により影響を受ける世帯

- ・一旦、複数世帯から提出された申請書を、同一生計ということからまとめて申請し直した世帯(11件)
- ・当初から同一生計である複数世帯分をまとめて申請した世帯(67件)

3 今後の対応

対象となる世帯に文書または訪問等により事情を説明し、申請手続きを促す。

【参考：被災者生活再建支援制度の概要】

被災者生活再建支援法の適用を決定した市町村※において、居住する住宅に中規模半壊以上の被害を受けるか、半壊以上の被害を受け住宅を解体した世帯に対して、最大300万円の支援金を支給する制度。

支援金は、都道府県と国が拠出した基金から支出される(都道府県センターから申請世帯へ直接支給)。

※昨年7月の大雨では、秋田市、能代市、五城目町に適用